

大阪府内私立学校・園 設置者の皆様へ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、4月2日（木）、大阪府庁において「第10回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、「府立学校は4月の始業日から5月6日（水）までの間を臨時休業とすること」とあわせ、「臨時休業期間中に登校日を設定すること」とし、市町村教育委員会へも協力要請することが決定されました。

これを受けて、府教育委員会では、学校の再開に向けて準備をしていた関係の皆様、そして何よりも再開を楽しみにしていた児童生徒・保護者の皆様に対して、丁寧な説明を行い、理解を得る必要があると考え、別紙の教育長からのメッセージを添えて、府立学校及び市町村立学校の関係の皆様に対し、周知いたしました。

大阪府において感染者が増加傾向にあるなかでは、学校再開に慎重にあるべきである一方で、長期の休校が皆さんの生活や学業に悪い影響を与えることに懸念があります。

皆様には児童生徒や保護者の方々から様々なご意見が届いていると存じますが、今回の府の決定は、こうしたことを踏まえ、子どもたちの安全と保護者の皆様の安心を最優先することを基本に検討したものであり、私立学校・園におかれましても同様の対応をとっていただきたいと考えています。

府内私立学校・園設置者の皆様及び学校関係の皆様には、臨時休校の長期化に戸惑いもあるかと存じますが、なにとぞご理解をいただきますようお願い申し上げますとともに、子どもたちや保護者の皆様に、対応の理由等についてご説明いただきたく、その際のご参考にしていただければ幸いです。

令和2年4月3日（金）

大阪府私学監 片山 靖隆